日本産酒類の輸出促進に向けた取組について

平成25年11月21日 日本産酒類の輸出促進連絡会議

日本産酒類の輸出促進については、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」及び「経済財政運営と改革の基本方針について」において、官民連携による日本産酒類の輸出の増加を図るため、当会議を活用して総合的な輸出環境の整備を進めることとされている。

以下では、日本産酒類の輸出拡大に向けた政府及び関連機関の主な取組を示すとともに、 今後の取組にあたっての重点課題を示す。

1. 認知度の向上及び情報発信の取組

【現在の取組状況】

日本産酒類の国内外における認知度向上及び情報発信については、国際会議や外交上のレセプション・会食、日本食及び日本文化の紹介と連動したプロモーション、主要な国際空港でのキャンペーン、国内における酒蔵ツーリズム等を通じた取組を中心に推進されている。また、日本産酒類をはじめとする日本食・食文化の普及のため、在外公館赴任予定者を対象にした研修や外国人を対象にした広報活動も行われている。

【関係府省等における関連事業・取組】

日本食・食文化の世界的普及プロジェクト事業(農林水産省)、日本食・食文化普及推進事業(農林水産省)、クール・ジャパン戦略推進事業(経済産業省)、海外販路拡大促進事業(ジェトロ)、日本ブランド発信事業(外務省)、酒蔵ツーリズム推進協議会(観光庁)、訪日旅行促進事業(観光庁)等

【具体的な取組事例】

日本食レストランウィーク事業 (農林水産省)、百貨店等における料理・日本産品デモンストレーション等 (農林水産省)、料理学校等を活用した魅力ある日本食・食文化等の普及 (農林水産省)、海外外食事業者向けマッチング事業 (農林水産省)、海外での日本食・食文化フェスティバルを通じた理解促進 (農林水産省)、海外における日本食・食文化情報発信拠点の設置 (農林水産省)、日本食文化週間の開催 (農林水産省)、被災地産品を中心とした日本食品輸出回復プロモーション (農林水産省)、日本食文化の発信に優れたコンテンツの表彰 (農林水産省)、国際会議等でのPR (外務省、国税庁)、海外イベント等でのPR・

在外公館におけるPR(外務省)、在外公館向けの日本産酒類の購入・送付(外務省)、空港キャンペーン等(国土交通省、観光庁、国税庁、日本酒造組合中央会)、在外公館赴任予定者への研修(外務省、国税庁)、日本酒PR冊子(他国言語)の作成(国税庁、日本酒造組合中央会、農林水産省)、酒用語辞典等の作成(酒類総合研究所)、メディア・WEB等を活用した情報発信(農林水産省、日本酒造組合中央会)、海外プロ向け日本酒・焼酎セミナー(ジェトロ)等

【今後の課題】

引き続き、海外における外交及び国際会議等の場を活用したプロモーションや日本食・日本文化と連動した効果的な情報発信を図るとともに、国内においても、外国人が多数参加する大規模な国際イベント等の場の有効活用を図るほか、酒蔵ツーリズム等を通じて訪日客を対象にした普及活動をさらに強化する。

2. 商流の確立と拡大のための支援等取組

【現在の取組状況】

① 国内体制整備への取組

国内の輸出体制の整備については、日本産酒類の輸出を目指す国内事業者に向けた、輸出に必要な情報やノウハウの提供や輸出手続き等の支援、商品のブランド化の支援、有望輸出事業者の発掘・育成、専門的な知識を持った人材の派遣等の取組を中心に推進している。また、本年8月に策定した農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略において日本産酒類を重点品目と位置づけ、本戦略に沿って日本産酒類の輸出に取り組む事業者等の支援を行っている。また、高級な日本酒の生産増に対応した酒造好適米の増産が可能となるよう措置することとしている。

② 海外体制の整備及び商流確立のための支援等の取組

日本産酒類の輸出促進に向けて、輸出先国における輸出に伴う手続き・関税等の知識や市場情報の提供を図るとともに、海外見本市への出展、国内商談会、海外でのバイヤー等とのマッチング支援等を中心に取組を行っている。

【関係府省等における関連事業・取組】

輸出総合サポートプロジェクト(農林水産省、ジェトロ)、輸出に取り組む事業者向け対策 事業(農林水産省)、輸出拡大推進委託事業(農林水産省)、農林水産物・食品の国別・品 目別輸出戦略策定(農林水産省、関係省庁・機関)、JAPANブランド育成支援事業(経 済産業省)、クール・ジャパン戦略推進事業(経済産業省)、クール・ジャパンの芽の発掘・ 連携促進事業(経済産業省)、復興に向けた農商工連携活性化支援事業(経済産業省)、地 域人材ネット事業(総務省)、農林水産物・食品業界等海外販路開拓支援事業(農林水産省、(ジェトロ))、海外販路拡大促進事業(農林水産省、(ジェトロ))、海外展示会事業(農林水産省、(ジェトロ))、海外販路開拓商談会事業(農林水産省、(ジェトロ))、国内商談会事業(農林水産省、(ジェトロ))、海外マッチング商談会事業(農林水産省、(ジェトロ))等

【具体的な取組事例】

伝道師育成事業(農林水産省、酒類総合研究所)、海外の日本食・食文化普及人材の育成(農林水産省)、輸出セミナーの開催や輸出プロモーターの設置等を通じた有望輸出事業者の発掘・育成(農林水産省、国税庁、ジェトロ)、輸出ハンドブックの作成(国税庁、ジェトロ)、地理的表示制度の活用(国税庁)、海外見本市・展示会・試飲会出展(農林水産省、ジェトロ、日本酒造組合中央会)、国内商談会(農林水産省、ジェトロ、日本酒造組合中央会)、海外商談会(農林水産省、(ジェトロ))、海外市場戦略調査(日本酒造組合中央会)、日本酒のマーケティングに関する調査(農林水産省)、英文教育テキストの作成(日本酒造組合中央会)等

【今後の課題】

① 国内体制整備への課題

引き続き日本産酒類の輸出のために必要な知識・情報の提供やブランド化を支援するとともに、ラベルの表示のあり方等について業界団体とともに検討を進める。関係府省の支援の効率や効果を上げるためにも、支援を受ける業界側の協力・連携体制の整備を促す。また、酒造好適米の安定供給に向けた取組を推進する。

② 海外体制の整備及び商流確立のための支援等の課題

引き続き海外流通業者とのマッチングの効率性を高める努力を続けるとともに、市 場調査や効果的なマーケティングの在り方の検討等を実施する。また、海外における 伝道師となり得る有力な人物への働きかけや日本への招致を図るほか、政府関係機 関・民間部門と協力して、海外における専門教育機関等を通じた日本産酒類の知識の 普及と日本産酒類に詳しい人材の育成の取組を支援する。

3. 輸出先国における障害除去・緩和への取組

【現在の取組状況】

日本産酒類の輸出先国と日本との関係において、外交交渉等を通じて輸出上の問題あるいは障害となっている事項の解消・緩和を目指す取組を行っている。また、東日本大震災による原発事故に伴う諸外国・地域の日本産酒類に対する輸入規制に対し、政府一体となって規制の緩和・撤廃に向けて働きかけている。

【現在の関連事業・取組】

経済連携交渉の推進(関係省庁)、容量規制の見直し要求(国税庁)、原発事故に伴う放射性物質に関する安全性の確保(国税庁、酒類総合研究所)、輸入規制の緩和・撤廃の働きかけ(国税庁、関係省庁)、模倣品対策(関係省庁)等

【今後の課題】

経済連携交渉等の機会を活用して貿易障壁の除去・緩和等を図るとともに、引き続き原発事故に伴う放射性物質に関する輸入規制の緩和・撤廃の働きかけ、安全性の確保及び風評被害の防止に努める。

4. 関係省庁及び機関による支援事業に関する情報の周知及び利用の促進

【現在の取組状況】

日本産酒類の輸出促進に向けて、官民の連携を深めるため、関係府省及び関係機関の取組について業界団体及び事業者との情報共有を図っている。

【現在の関連事業・取組】

地方における輸出促進連絡会議の開催(国税庁)、農林水産物等輸出促進全国協議会(農林 水産省、関係省庁・機関・団体等)、政府主催イベント・事業一覧の発信(内閣官房)

【今後の課題】

日本産酒類の輸出促進のために、現在、関係府省及び関係機関によって取り組まれている事業について、その情報の周知を図るとともに、業界団体及び事業者との意見交換等を通じて、その利用の促進を図るよう制度や運用を改善する。

(以上)